

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2014年度
第13号

2014年12月9日
文責 馬場 隆

確定交渉の**継続協議** 12月25日から開始

全教職員署名やアンケートで現場の声を反映させよう

確定交渉の継続協議が、12月25日から再開され、1月中旬まで交渉が予定されています。主な交渉事項は右のとおりです。現業賃金交渉の継続協議も平行して行われます。

高教組では、現場の教職員の声を交渉に反映させるため、全教職員署名「教職員の賃金改善等を求める要求署名」と「教職員の賃金改善及び対政府要求のためのアンケート」にとりこんでいます。多くの教職員の皆さんのご協力をお願いします。

- 1 今年度賃金及びボーナスの増額
 - 2 来年度からの給与制度の総合的見直し
平均2%の賃下げ(高年齢層は最大4%)
 - 3 部活動指導手当等の教員特殊業務手当の増額
 - 4 特別支援学校の教育職の給与の調整額の減額
 - 5 55歳以上の職員の昇給停止
- ※確定交渉では具体的な提案はありませんでしたが、県財政の収支改善のための「人件費の見直し」が提案される可能性もあります。

12月14日は総選挙の投票日です

安倍政権への**審判**を下すため みんなで**投票に行きましょう!**

長期政権を狙う安倍首相に、このまま政権をゆだねるのが問われる選挙です

安倍首相は「アベノミクス」に争点を絞ろうとしていますが、問われているのは、経済政策だけではなく、集団的自衛権などの安全保障や平和政策、原発再稼働などのエネルギー政策、「道徳の教科化」をはじめとする「教育再生」政策なども重要な争点です。長期政権を狙っている安倍首相が、今度の選挙の結果で今後4年間の政治を委任されると主張するのは明白です。このまま安倍首相に政権をゆだねるのかどうか問われる選挙になっています。

教職員は一切の選挙活動を禁止されているわけではありません
職場でも活発な政治論議を広げましょう

選挙のたびに「教職員等の選挙運動の禁止等について」という県教委通知が出されますが、教職員が一切の選挙活動を禁止されているわけではありません。公職選挙法や教育公務員特例法で、特別に教職員に禁止しているのは、公務員や教員としての地位を利用した選挙活動です。職場の同僚や個人的な友人・知人と選挙の話をするのが、教職員だからという理由で禁止されることはありません。

★『**棄権**』は政治に対する批判の役割を果たしません

選挙の勝者に『**白紙委任**』として利用されるだけです

★**比例代表**にはほとんど『**死票**』がありません **あなたの意思を反映します**